

事が本年度完成を迎え、鬼鹿診療所、鬼鹿歯科診療所が、その施設内に集約されることとなり、それに伴い医療機器の更新が必要となることから、鬼鹿診療所にX線撮影装置及び画像読み取り装置の導入を予定しており、より迅速・的確な診断に寄与されるものと期待しております。

●介護施策につきましては、高齢化率の増加に伴い、介護予防の一層の重要性から介護予防・日常生活総合支援事業により、サービス事業の充実や早期の効率的かつ効果的なサービスの提供を図っており、引き続き適切なサービスの提供に努めてまいります。

また、地域の資源を活用した一般介護予防事業、予防活動支援事業及び認知症総合支援事業などの実施により、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援等が包括的に提供できるように努めてまいります。

●後期高齢者医療制度につきましては、安心して日常生活を過ごしていただくため、75歳以上の高齢者を対象として、「北海道後期高齢者医療広域連合」が保健事業を運営し、市町村が、窓口対応業務や保険料徴収業務を行っております。

引き続き、広域連合と連携を図りながら、本医療保険制度の円滑な運営に努めてまいります。

●国民健康保険につきましては、特定健康診査の受診率を向上させるため、引き続き関係機関との連携により未受診者対策を実施し、医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の適正な課税と収納率の向上に努め、安定した事業運営を図ってまいります。

●介護保険につきましては、本年度から第8期介護保険事業計画のスタートの年であり、今後、団塊の世代が75歳

以上になる2025年を目途に一人暮らしや認知症高齢者の増加が予想され、介護サービス利用者の増加が懸念されております。

こうした状況を踏まえ、第8期計画期間の保険料を算定いたしました。総人口の減少に伴う被保険者数の減少にもかかわらず、要介護等認定者数及び介護給付費の伸びは、ほぼ横ばいといった状況であり、基金の一部取り崩しを視野に入れ、前期保険料基準額と同額の保険料で据え置くこととしたところであります。

引き続き、町民の皆様が、故郷「小平」で安心して生活を送れますよう、健全な介護保険制度の運用に努めてまいります。

●特別養護老人ホーム「愛生園」につきましては、介護の重要拠点として地域から信頼される施設を目指し、新型コロナウイルスの感染予防対策に万全を期すなど、利用者の生活上の安心・安全・健康を守ることでできる施設環境づくりを推進し、従来同様、利用者個々のニーズを尊重し、その実現のために様々な取り組みを行うことで、利用者の生活の「質」の向上を図ってまいります。

主な施策内容	予算額
新型コロナウイルスワクチン接種関係	13,678千円
鬼鹿診療所医療機器整備事業	6,138千円
各種予防接種委託	8,926千円
妊婦一般健康診査助成事業	2,354千円
各種検診委託（健康増進事業費）	3,696千円
不妊治療等助成事業	500千円

また、職員は、福祉に携わるものとしての使命を自覚し、良質な介護サービスが提供できるよう、最新の知識・技術の習得に努めます。

「老人福祉施設倫理綱領」に基づき、公平・公正な開かれた施設運営に努め、入園者が快適に暮らし「幸せ」を感じられる施設となるよう、本年度におきましても適切な施設運営に努めてまいります。

## 教育施策

一昨年度末からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、児童生徒の学習活動が制限され、収束の目途が立たない社会状況下で、制約のある学校活動を続けたい児童生徒が、未来を担い、社会や世界に関心をもち、自分の人生を切り拓くための資質・能力を育成することを目指し、教育諸環境を整え、教育委員会との更なる連携を図ります。

学校教育については、一人ひとりの児童生徒がこれからの時代において必要となる資質・能力を育むことを目指した新学習指導要領が全面实施され、コロナ禍においても、児童生徒の学校生活を万全なものとし、学びの保障を継続してまいります。

児童生徒がそれぞれ端末を持ち、大容量の通信ネットワークに対応するICT環境のもとで、デジタル教科書等を活用した学習の実証事業に参画することにも、各教科での情報活用能力の向上を図ります。

また、学校給食で地元食材を積極的に活用し、食への理解を深める食育の推進幼稚園での子育て支援対策などの事業を継続してまいります。

社会教育につきましては、昨年度からスタートした「第7次社会教育中期計画」

に基づき推進してまいります。

人生100年時代を迎える中、人口減少や超スマート社会の到来など、社会の急激な変化に対応し、持続可能な地域づくりを実現できるよう、町の将来を担う人材の育成や、学びを通じた住民相互のつながりの強化・拡大に主眼を置きながら、各種の取り組みを鋭意進めてまいります。

町のシンボルである「旧花田家番屋」については、本年度の主要施策として、昨年度策定いたしました「旧花田家番屋保存活用計画」に基づき、耐震診断を実施いたします。

## おわりに

以上、令和3年度の町政執行に臨む主な施策を述べさせていただきましたが、極めて厳しく先を見通せない社会状況下であり、町民皆様の総意をもって、町の魅力あふれる豊富な資源に誇りと、ふるさと再生の可能性を信じて、職員と一丸になって全力で町政を進めてまいりますので、議員並びに町民各位のなごり層のご理解とご協力をお願い申し上げます。令和3年度の町政執行方針とさせていただきます。

